

平成 29 年 10 月 17 日

組合員各員

愛知県豊橋市野依町字西川 5 番地

豊橋農業協同組合

代表監事 山 本 明 信

組合員代表訴訟に係る公告

当組合の下記組合員は、当組合の代表理事組合長白井良始に対し、代表理事の責任を追及する訴えを名古屋地方裁判所豊橋支部（平成29年（ワ）第222号）に提起し、当組合は、平成29年10月10日に、その訴訟告知を受けましたので、農業協同組合法第40条の2が準用する会社法849条第4項の規定により公告いたします。

記

1. 組合員（原告・告知人）

廣瀬明、長坂善之、佐藤隆憲

2. 訴訟対象者（被告）

代表理事組合長 白井良始

3. 訴えの概要

平成22年に、当組合は県営圃場整備事業において、旧開拓共有地の処分につき不換地の同意と清算金の放棄を決定しました。この訴えは、当該手続きにおいて代表理事に任務懈怠があり、当組合に損害が生じたとの理由から、賠償金135万1850円及びこれに対する遅延損害金を請求するものです。

以上